

IX 各種資格の取得

<2024（令和6）年度以前の入学生は、入学年度の履修案内を確認してください。>

1. 教育職員免許状の取得について

① 取得できる教育職員免許状の種類

文学部在学中に中学校及び高等学校の教育職員免許を取得するためには、免許状の種類ごとに定められた科目的単位を修得する必要があります。詳細についてはガイダンスを行います。Moodle「文学部（全学年向け）」>「就職・資格に関するお知らせ」>「教職関係」に掲載しますので注意してください。

文学部で取得できる免許状の種類は次のとおりです。

(表1－1)

行動科学コース	中学校教諭一種免許状（社会）
	高等学校教諭一種免許状（公民）
歴史学コース	中学校教諭一種免許状（社会）
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
日本・ユーラシア文化コース	中学校教諭一種免許状（国語）
	高等学校教諭一種免許状（国語）
国際言語文化学コース	中学校教諭一種免許状（英語）
	高等学校教諭一種免許状（英語）

所属するコースの上表免許状についてのみ、大学からの一括申請（当該年度の教員免許状取得見込者について、大学が取りまとめて教育委員会に申請すること）が可能です。一括申請の場合、卒業時に免許状を受理できます。

なお、所定の学位及び単位を取得していれば、卒業後に個人申請をすることも可能です。

一括申請、個人申請はともに有料です。

② 免許状取得に必要な学位

上表1－1に記された免許状の取得には、「学士」の学位が必要です。「学士」の学位は、文学部の卒業要件を満たすことで授与されます。

③ 免許状取得に必要な単位

(表1－2)

区分		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	20単位	20単位
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8単位	4単位
教育の基礎的理解に関する科目		10単位	10単位
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10単位	8単位
教育実践に関する科目		7単位	5単位
大学が独自に設定する科目		4単位	12単位
その他（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）		8単位	8単位

1) 「教科及び教科の指導法に関する科目」

a. 「教科に関する専門的事項」

「教科に関する専門的事項」に指定された科目（p.59～参照）から、合計20単位以上を履修してください。科目区分ごとに必修科目があり、他コースや他学部が開講する科目も含まれます。

b. 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に指定された科目（p.60～参照）から、中学校教諭一種免許状取得では8単位、高等学校教諭一種免許状取得では4単位の履修が必要です。

2) 「教育の基礎的理解に関する科目」, 「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」, 「教育実践に関する科目」

a. 必要な科目と単位数

教育職員免許法施行規則に定められた科目と必要単位数について, 文学部では以下の表のとおり対応する科目を定めています。

(表1-3)

免許法施行規則に定める科目区分			文学部の定める左記に対応する科目と単位数					
科目区分等	免許状の種類		授業科目名	免許状の種類		開講部局		
	中一免	高一免		中一免	高一免			
教育の基礎的理解に関する科目	10	10	教育基礎論	1	1	教育 学 部		
			現代教職論	2	2			
			教育制度論	2	2			
			教育心理学	2	2			
			特別支援教育の理論と方法	2	2			
			教育課程論	1	1			
道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	10	8	道徳教育の理論と方法	2	—	教育 学 部		
			総合的な学習の時間の指導法	1	1			
			特別活動	1	1			
			教育方法・技術	1	1			
			ICT活用教育の理論と方法	1	1			
			生徒指導・教育相談・進路指導Ⅰ	2	2			
			生徒指導・教育相談・進路指導Ⅱ	2	2			
教育実践に関する科目	7	5	生徒指導・教育相談の理論と実際	1	1	文 学 部		
			事前・事後指導	1	1			
			中学校教育実習	4	—			
			高等学校教育実習	—	2			
合計			教職実践演習（中・高）	2	2	教育 学 部		
合計			合計	28	24			

b. 履修全般に関する注意

- ・教育学部が開講している当該科目は「他学部用」と指定されている科目を受講してください。他学部学生用授業一覧は、教育学部のWebシラバスで確認できます。また、文学部棟1階掲示板(I. 4-③参照)にも掲示します。
- ・開講時期に注意し、事前に時間割を確認してください。

c. 教育実習に関する注意

中学校教諭一種免許状取得には「中学校教育実習（4単位）」、高等学校教諭一種免許状取得には「高等学校教育実習（2単位）」を修得するとともに「事前・事後指導（1単位）」の修得が必要です。

なお、教育実習は、協力校に対して大変な労力をかけることによって成立しているので、教育実習を途中で取りやめることは認めません。

また、教育実習を行うには、原則として以下に挙げるすべてを満たしていることが必要です。

- ・3年次終了までに「教職実践演習」を除くすべての教職に関する科目を修得していること

- ・普遍教育科目の卒業要件を満たしていること
- ・文学部専門教育科目を40単位以上修得しており、普遍教育科目等の修得単位を合わせた合計が90単位以上であること

d. 「教職実践演習」に関する注意

4年次後期に履修することが定められている科目です。それ以前の履修はできません。

なお、「教職実践演習」の履修にあたっては、「履修カルテ」（教職ガイダンスで説明します）により、文学部における指導教員から履修状況の確認を受ける必要があります。

3) 「大学が独自に設定する科目」

「大学が独自に設定する科目」は、可能な限り「教科に関する専門的事項」に指定された科目によって単位を充足してください。中学校教諭一種免許状取得には4単位、高等学校教諭一種免許状取得には12単位の修得が必要です。

<高等学校教諭一種免許状取得にあたっての注意>

中学校教諭一種免許状取得に必要な単位数を修得している場合、高等学校教諭一種免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」として、以下のように単位を充当することができます。

高等学校一種免許状 (地理歴史) (公民)	・「道徳教育の理論と方法」 2 単位 ・「中学校教育実習（4 単位）」を履修した場合の余剰単位 2 単位分
--------------------------	--

※「地理歴史」及び「公民」の免許状を取得しようとする場合には、中学校「社会」の免許状取得のために修得した「各教科の指導法」に該当する単位を「大学が独自に設定する科目」に充当することはできません。

高等学校一種免許状 (国語) (英語)	・当該教科の「各教科の指導法」を、4 単位を超えて修得した場合の余剰単位 ・「道徳教育の理論と方法」 2 単位 ・「中学校教育実習（4 単位）」を履修した場合の余剰単位 2 単位分
------------------------	--

4) その他（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）

中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状とともに、上記1)～3)に加えて、普遍教育科目から以下の単位を修得することが必要です。

免許法施行規則に定める科目区分		文学部の定める左記に対応する科目と単位数		
科 目	単位数	授業科目名	単位数	必要単位数
日本国憲法	2	憲法	2	2
体育	2	スポーツ・健康科目	各1	2種目2単位。 同一種目不可。
外国語コミュニケーション	2	Interaction Presentation Discussion Writing CALL Critical Thinking in English English for Specific Fields 海外研修英語 海外研修英語文化	1 1 1 1 2 1 1 4 2	1科目以上2単位 選択必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報リテラシー	2	2

5) 介護等体験

中学校教諭一種免許状の取得には、障害者、高齢者等に対する介護や介助等を体験する「介護等体験」が法律により義務付けられています。文学部では、以下のとおり実施します。詳細については、ガイドanceで説明します。

対象年次：2年次

期 間：7日間（社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間）

募集期間：1年次の12月～1月頃

実施施設：文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定める施設

費 用：経費の徴収があります。

そ の 他：次に当たる者は、介護等体験を免除されます。

- ・介護等に関する専門的知識及び技術を有することが認められる者
- ・身体上の障害により介護等体験を行うことが困難な者

6) 教育職員免許状取得に関する主なスケジュール

以下は予定です。行事、日程等については変更となる場合があります。掲示に注意してください。

1年次	4月初旬	資格取得ガイダンス
2年次	4月初旬	介護等体験ガイダンス、履修カルテガイダンス（「履修カルテ」配付）
	6月頃～	介護等体験
3年次	4月初旬	教育実習ガイダンス
	5月～	各自、教育実習希望校より内諾を得る
	9月下旬	教育実習事前指導（教育実習ガイダンス（文学部開催））
	10月	「教育実習登録票」を学部学務室へ提出
	11月～	教育実習校へ実習依頼状を発送
4年次	4月初旬	教育実習事前指導（教育実習ガイダンス（全学開催・文学部開催））
	5月～	教育実習
	教育実習後	教育実習事後指導（文学部指導教員による）
	後期	「教職実践演習」の履修
	10～12月	教育職員免許状一括申請手続き
	3月	教育職員免許状の交付（学位記交付時）

④ 「教科及び教科の指導法に関する科目」一覧

行動科学コースにおいて免許状取得希望者が履修すべき科目（専門科目）

中　一　免　「社　会」				高　一　免　「公　民」			
免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		免許法施行規則に定める 専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目	
科　目	単位数	授業科目名	単位数	科　目	単位数	授業科目名	単位数
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	4～	日本史・外国史	1単位必修	＼			
		日本史基礎 a	1単位必修	＼			
		日本史基礎 b	1単位必修	＼			
		世界史基礎 a	1単位必修	＼			
		世界史基礎 b	1単位必修	＼			
		史学方法論 a,b	各2	＼			
		文化資料論基礎 a,b,c,d,e	各2	＼			
		文化資料論基礎演習 a,b,c	各2	＼			
		史料学基礎演習 a,b,c,d,e	各2	＼			
		日本史 a,b,c,d,e	各2	＼			
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	6～	美術史 a,b	各2	＼			
		考古学 a,b	各2	＼			
		アジア史基礎 a,b,c	各2	＼			
		ヨーロッパ・アメリカ史基礎 a,b	各2	＼			
		東アジア地域史 a,b	各2	＼			
		イスラーム地域史 a,b	各2	＼			
		中東・アフリカ地域史 a,b	各2	＼			
		ヨーロッパ地域史 a,b	各2	＼			
		東南アジア地域史 a,b	各2	＼			
		地理学 (地誌を含む。)	いづれか1 科目2単位 を選択必修	＼			
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	2～	人文地理学 a } 人文地理学 b }	いづれか1 科目2単位 を選択必修	＼			
		自然地理学 a } 自然地理学 b }	いづれか1 科目2単位 を選択必修	＼			
		地誌 a } 地誌 b }	いづれか1 科目2単位 を選択必修	＼			
		「法律学、政治学」	2単位必修	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	6～	入門基礎政治学	2単位必修
		入門基礎政治学	2単位必修	国際政治 I	2	国際政治 I	2単位必修
		国際政治 II	2	国際政治 II	2	国際政治 II	2単位必修
		憲法 I	2	憲法 I	2	憲法 I	2
		憲法 II	2	憲法 II	2	憲法 II	2
		労働法 I	2	労働法 I	2	労働法 I	2
		労働法 II	2	労働法 II	2	労働法 II	2
教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	2～	社会学基礎 } 文化人類学基礎 }	いづれか1 科目2単位 を選択必修	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	2～	社会学基礎 } 文化人類学基礎 }	いづれか1 科目2単位 を選択必修
		文化人類学概説 a,b	各2	文化人類学概説 a,b		文化人類学概説 a,b	各2
		理論社会学 b	2	理論社会学 b		理論社会学 b	2
		家族社会学 a,b	各2	家族社会学 a,b		家族社会学 a,b	各2
		産業社会学 a,b	各2	産業社会学 a,b		産業社会学 a,b	各2
		地域社会学 a,b	各2	地域社会学 a,b		地域社会学 a,b	各2
		ジェンダーの社会学 a,b	各2	ジェンダーの社会学 a,b		ジェンダーの社会学 a,b	各2
		生活史の社会学 a,b	各2	生活史の社会学 a,b		生活史の社会学 a,b	各2
		医療と福祉の社会学 a,b	各2	医療と福祉の社会学 a,b		医療と福祉の社会学 a,b	各2
		社会調査概説 a	2	社会調査概説 a		社会調査概説 a	2
		生態人類学 a,b	各2	生態人類学 a,b		生態人類学 a,b	各2

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修または選択必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 中学校1種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。上表「教科に関する専門的事項」からは、合計24単位分を修得してください。

(注3) 高等学校1種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得が必要あります。「大学が独自に設定する科目」は、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」からも一定単位数分充当することが可能ですが、なるべく上表「教科に関する専門的事項」から12単位分修得してください。(56ページの記述を参照。)

歴史学コースにおいて免許状取得希望者が履修すべき科目（専門科目）

中一免「社会」				高一免「地理歴史」				
免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科 目	単位数	授業科目名	単位数	科 目	単位数	授業科目名	単位数	
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	4~	日本史基礎a	1単位必修	日本史	2~	日本史基礎a	1単位必修
			日本史基礎b	1単位必修			日本史基礎b	1単位必修
			世界史基礎a	1単位必修			史学方法論a	2
			世界史基礎b	1単位必修			文化資料論基礎a,b,c,e	各2
			史学方法論a,b	各2			文化資料論基礎演習a,b	各2
			文化資料論基礎a,b,c,d,e	各2			史料学基礎演習a,b	各2

中一免「社会」				高一免「地理歴史」				
免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		
科目	単位数	授業科目名	単位数	科目	単位数	授業科目名	単位数	
教科に 関す る	日本史・外国史	文化資料論基礎演習 a,b,c	各2	日本史 外国史	2~	日本史 a,b,c,d,e	各2	
		史料学基礎演習 a,b,c,d,e	各2			美術史 a	2	
		日本史 a,b,c,d,e	各2			考古学 a,b	各2	
		美術史 a,b	各2			世界史基礎 a	1単位必修	
		考古学 a,b	各2			世界史基礎 b	1単位必修	
		アジア史基礎 a,b,c	各2			史学方法論 b	2	
		ヨーロッパ・アメリカ史基礎 a,b	各2			文化資料論基礎 d	2	
		東アジア地域史 a,b	各2			文化資料論基礎演習 c	2	
		イスラーム地域史 a,b	各2			史料学基礎演習 c,d,e	各2	
		中東・アフリカ地域史 a,b	各2			美術史 b	2	
		ヨーロッパ地域史 a,b	各2			アジア史基礎 a,b,c	各2	
		東南アジア地域史 a,b	各2			ヨーロッパ・アメリカ史基礎 a,b	各2	
						東アジア地域史 a,b	各2	
						イスラーム地域史 a,b	各2	
						中東・アフリカ地域史 a,b	各2	
						ヨーロッパ地域史 a,b	各2	
						東南アジア地域史 a,b	各2	
専門的 事項	地理学 (地誌を含む。)	人文地理学 a	いずれか1科目2単位を選択必修	人文地理学・ 自然地理学	4~	人文地理学 a	いずれか1科目2単位を選択必修	
		人文地理学 b	いずれか1科目2単位を選択必修			人文地理学 b	いずれか1科目2単位を選択必修	
		自然地理学 a	いずれか1科目2単位を選択必修			自然地理学 a	いずれか1科目2単位を選択必修	
		自然地理学 b	いずれか1科目2単位を選択必修			自然地理学 b	いずれか1科目2単位を選択必修	
		地誌 a	いずれか1科目2単位を選択必修	地誌	2~	地誌 a	いずれか1科目2単位を選択必修	
		地誌 b	いずれか1科目2単位を選択必修			地誌 b	いずれか1科目2単位を選択必修	
専門的 事項	「法律学、政治学」	入門基礎政治学	2単位必修					
		国際政治 I	2					
		国際政治 II	2					
		憲法 I	2					
		憲法 II	2					
		労働法 I	2					
		労働法 II	2					
	「社会学、経済学」	社会学基礎	いずれか1科目2単位を選択必修					
		文化人類学基礎	いずれか1科目2単位を選択必修					
		社会学概説 a,b	各2					
		文化人類学概説 a,b	各2					
		理論社会学 b	2					
		家族社会学 a,b	各2					
		産業社会学 a,b	各2					
		地域社会学 a,b	各2					

中一免「社会」				高一免「地理歴史」			
免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目	
科目	単位数	授業科目名	単位数	科目	単位数	授業科目名	単位数
教科に関する専門的事項 「哲学、倫理学、宗教学」	2~	哲学基礎	2単位必修				
		論理学の哲学 a,b	各2				
		価値論 a,b	各2				
		科学基礎論 a,b	各2				
		科学史 a,b	各2				
		東洋哲学概説 a,b	各2				
		西洋古代中世哲学 a,b,c,d	各2				
		西洋近世近代哲学 a,b,c,d	各2				
		現代哲学 a,b,c,d	各2				
		倫理思想史 a,b,c,d	各2				
教科の指導法	8	社会科・地歴教育論A	2単位必修	教科の指導法	4	社会科・地歴教育論A	2単位必修
		社会科・地歴教育論B	2単位必修			社会科・地歴教育論B	2単位必修
		社会科・公民教育論A	2単位必修			社会科・公民教育論B	2単位必修
		社会科・公民教育論B	2単位必修			社会科・公民教育論A	2単位必修

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修または選択必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 中学校1種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。上表「教科に関する専門的事項」からは、合計24単位分を修得してください。

(注3) 高等学校1種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。「大学が独自に設定する科目」は、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」からも一定単位数分充当することが可能ですが、なるべく上表「教科に関する専門的事項」から12単位分修得してください。(56ページの記述を参照。)

日本・ユーラシア文化コースにおいて免許状取得希望者が履修すべき科目（専門科目）

中一免「国語」				高一免「国語」			
免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目	
科目	単位数	授業科目名	単位数	科目	単位数	授業科目名	単位数
教科に関する専門的事項 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを持む。）	4~	言語学基礎 a,b	各2	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを持む。）	4~	言語学基礎 a,b	各2
		日本語学基礎 a	2単位必修			日本語学基礎 a	2単位必修
		日本語学基礎 b	2単位必修			日本語学基礎 b	2単位必修
		日本語史 a,b	各2			日本語史 a,b	各2
		日本文法論 a,b,c,d	各2			日本文法論 a,b,c,d	各2
		古代日本語論 a,b	各2			古代日本語論 a,b	各2
		近代日本語論 a,b	各2			近代日本語論 a,b	各2
		現代日本語論 a,b,c,d	各2			現代日本語論 a,b,c,d	各2
		古代日本語演習 a,b	各2			古代日本語演習 a,b	各2
		近代日本語演習 a,b	各2			近代日本語演習 a,b	各2
教科に関する専門的事項 国文学（国文学史を含む。）	4~	現代日本語演習 a,b,c,d	各2			現代日本語演習 a,b,c,d	各2
		日本地域言語学音韻論演習 a,b	各2			日本地域言語学音韻論演習 a,b	各2
		日本地域言語形態論演習 a,b	各2			日本地域言語形態論演習 a,b	各2
		日本文法演習 a,b,c,d	各2			日本文法演習 a,b,c,d	各2
		アイヌ語 a,b	各2			アイヌ語 a,b	各2
		日本文学史 a } 日本文学史 b }	いずれか1科目2単位を選択必修			日本文学史 a } 日本文学史 b }	いずれか1科目2単位を選択必修
		日本文学史 c } 日本文学史 d }	いずれか1科目2単位を選択必修			日本文学史 c } 日本文学史 d }	いずれか1科目2単位を選択必修
		日本文学基礎講読 a,b	各2			日本文学基礎講読 a,b	各2
		伝承文学論 a,b	各2			伝承文学論 a,b	各2

中一免「国語」				高一免「国語」			
免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目	
科 目	単位数	授業科目名	単位数	科 目	単位数	授業科目名	単位数
教科に関する専門的事項		国文学（国文学史を含む。）		古代文学論 a,b,c,d 中世文学論 a,b,c,d 近世文学論 a,b,c,d 近代文学論 a,b,c,d 現代文学論 a,b 伝承文学論演習 a,b 古代文学論演習 a,b,c,d 中世文学論演習 a,b,c,d 近世文学論演習 a,b,c,d 近代文学論演習 a,b,c,d 現代文学論演習 a,b	各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2	国文学（国文学史を含む。）	各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2
		漢文学		中国文学論 a 中国文学論 b		漢文学	
		書道（書写を中心とする。）		書写概論		2～	中国文学論 a 中国文学論 b
		教科の指導法		国語科教育概説 国語科授業研究論 国語科教育課程論 国語科指導方法論		2～	
				2単位必修 2単位必修 2単位必修 2単位必修		2～	
				教科の指導法		4	国語科教育概説 国語科授業研究論 国語科教育課程論 国語科指導方法論
						2～	
						2～	
						2～	
						2～	

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修または選択必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 中学校1種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。上表「教科に関する専門的事項」からは、合計24単位分を修得してください。

(注3) 高等学校1種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。「大学が独自に設定する科目」は、「教科の指導法」及び「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」からも一定単位数分充当することが可能ですが、なるべく上表「教科に関する専門的事項」から12単位分修得してください。(56ページの記述を参照。)

国際言語文化学コースにおいて免許状取得希望者が履修すべき科目（専門科目）

中一免「英語」				高一免「英語」			
免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目	
科 目	単位数	授業科目名	単位数	科 目	単位数	授業科目名	単位数
教科に関する専門的事項	英語学	英語学概説 a 英語学概説 b 英 文 法 a,b 英 語 音 声 学 a,b 英 語 史 a,b 生成文法理論演習 a,b,c,d 英 語 学 演 習 a,b,c,d	4～ 2単位必修 2単位必修 各2 各2 各2 各2 各2	英語学	4～ 2単位必修 2単位必修 各2 各2 各2 各2 各2	英語学概説 a 英語学概説 b 英 文 法 a,b 英 語 音 声 学 a,b 英 語 史 a,b 生成文法理論演習 a,b,c,d 英 語 学 演 習 a,b,c,d	2単位必修 2単位必修 各2 各2 各2 各2 各2
		イギリス文学史 a イギリス文学史 b イギリス文学概説 a,b イギリス文学演習 a,b,c,d アメリカ文学史 a アメリカ文学史 b アメリカ文学演習 a,b,c,d アメリカ小説論演習 a,b,c,d 英語圏文学論 a,b		英語文学		イギリス文学史 a イギリス文学史 b イギリス文学概説 a,b イギリス文学演習 a,b,c,d アメリカ文学史 a アメリカ文学史 b アメリカ文学演習 a,b,c,d アメリカ小説論演習 a,b,c,d 英語圏文学論 a,b	

中一免「英語」				高一免「英語」			
免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目		免許法施行規則に定める専門科目区分等		左記に対応する開設専門科目	
科目	単位数	授業科目名	単位数	科目	単位数	授業科目名	単位数
教科に関する専門的事項	英語コミュニケーション	英会話a	4~ いずれか1科目2単位を選択必修	英会話a	4~ いずれか1科目2単位を選択必修	英会話a	4~ いずれか1科目2単位を選択必修
		英会話b		英会話b		英会話b	
		英作文a		英作文a		英作文a	
		英作文b		英作文b		英作文b	
		英会話応用a,b	各2	英会話応用a,b	各2	英会話応用a,b	各2
	異文化理解	英作文応用a,b	各2	英作文応用a,b	各2	英作文応用a,b	各2
		芸術メディア論演習a,b,c,d	各2	異文化理解	4~ 2単位必修	芸術メディア論演習a,b,c,d	各2
		英語圏文化論基礎a	2単位必修	英語圏文化論基礎b		英語圏文化論基礎b	2単位必修
		英語圏文化論基礎b	2単位必修	アメリカ文化論a,b	各2	アメリカ文化論a,b	各2
		アメリカ文化論a,b,c,d	各2	アメリカ文化論演習a,b,c,d	各2	アメリカ文化論演習a,b,c,d	各2
教科の指導法		英語科教育法概論	2単位必修	教科の指導法	4	英語科教育法概論 英語科指導論 英語科授業特論 英語科教育方法論	2単位必修 いずれか1科目2単位を選択必修

(注1) ゴシック表記の授業科目は、必修または選択必修科目です。指定された授業科目並びに単位数を必ず修得してください。

(注2) 中学校1種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」4単位分修得する必要があります。上表「教科に関する専門的事項」からは、合計24単位分を修得してください。

(注3) 高等学校1種免許状で指定されている「教科に関する専門的事項」の最低修得単位数は20単位ですが、これに加えて「大学が独自に設定する科目」12単位分修得する必要があります。「大学が独自に設定する科目」は、「教科の指導法」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」からも一定単位数分充当することが可能ですが、なるべく上表「教科に関する専門的事項」から12単位分修得してください。(56ページの記述を参照。)